

草津まちづくり株式会社の設立について

中心市街地、さらには市域全体に波及するまちづくりの推進を目指すことから、草津商工会議所と草津市が中心となり、約1年余りにわたり協議や検討を重ね、草津まちづくり株式会社を設立しました。

- 創立総会 社 名：草津まちづくり株式会社
日 時：平成25年2月13日 午後3時～4時
場 所：商工会議所

- 出資金 設立時発行株式の総数 752 株（3,760 万円、株主数 113 名）
〔 ・ 発起人引受けによるもの、308 株（1,540 万円）
・ 募集によるもの、444 株（2,220 万円） 〕

- 役 員 代表取締役社長：伊勢村恭司
取締役副社長：南総一郎
専務取締役：権田五雄
取締役：太田賢司、桂田博、南井孝一、平沢克俊、田中成興
監査役：西藤崇浩、村岡孝浩

- 設立経過
 - 1 平成24年7月3日、7月23日、8月10日、11月13日の4回にわたり、設立準備会を草津商工会議所で開催し、当会社の設立に関する諸内容について協議いたしました。
 - 2 平成24年11月28日に発起人会を草津商工会議所で開催し、当社を設立するために、発起人総代を伊勢村恭司と定め、草津市大路2丁目11番51号草津商工会議所内並びに草津市草津3丁目13番30号、草津市総合政策部都市再生室に設立発起人会事務局を設置いたしました。
 - 3 平成24年12月11日に公証人木野秀器氏により定款の認証を受け、発起人は株式を引き受けました。
 - 4 平成24年12月20日に草津商工会議所3階第4・5会議室において、当会社設立に関する説明会を開催し、中心市街地活性化基本計画の取組み及び当社の設立及び出資について説明をいたしました。
 - 5 平成24年12月14日に株式会社滋賀銀行と株式払込金取扱委託契約を締結し、発起人の出資予定金について、平成24年12月25日に払い込みを完了いたしました。
 - 6 平成25年2月13日に創立総会を開催いたしました。

■主な事業計画

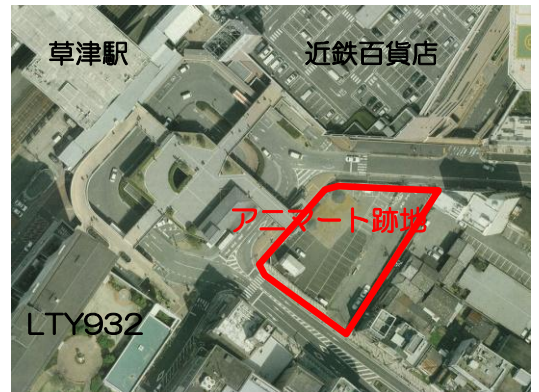
- 第1期（平成24年度） 会社設立
- 第2期（平成25年度） アニマート跡地での店舗プロデュース事業…6店舗
予定（店舗建築）、魅力店舗誘致基礎調査、中活協議
会運営
- 第3期（平成26年度） 空き店舗、空き町屋の再生、サブリース事業…1～
2店舗予定、中活協議会運営
- 第4期（平成27年度） 草津川跡地での店舗プロデュース事業…4～5店舗
予定（店舗建築）、中活協議会運営
- 第5期（平成28年度） 空き店舗、空き町屋の再生、サブリース事業…1～
2店舗予定、中活協議会運営

■平成 25 年度事業

アニマート跡地賑わい空間整備事業

- 事業主体 広場整備（草津市まちなか再生課）
店舗整備（草津まちづくり株式会社）
- 場 所 草津市大路一丁目字西北ノ端 734 番地 11
アニマート跡地（右写真の赤囲みエリア）

草津駅東口前の市所有地
面積、約 1600 m²の敷地



- 整備方針 “中心市街地活性化基本計画での位置付け”
 - ① 中心市街地活性化の基本理念「“元気”と“うるおい”のある生活交流都市」を具体化するリーディングプロジェクトと位置付ける。
 - ② 「歩いて楽しい回遊性の高いまち」の回遊拠点の一つとする
 - ③ 「個性的で魅力のある店が集積するまち」の見本を作る。
- 店舗計画（案）：草津まちづくり株式会社
店舗 6 軒程度（飲食・物販 1 店舗延床 80～120 m²程度）
まちなかでの潤いある空間の創出を図るため、総店舗規模は、平面的には全体敷地 1600 m²に対し、500～600 m²（2 階含む）とする。
- 広場計画（案）：草津市まちなか再生課
イベントなどのできる、まちなかの賑わいオープンスペースとして緑化広場の整備を計画しております。
- 草津まちづくり会社の店舗整備・誘致と市の広場整備を一体的に行うことにより、魅力的な賑わい空間の創出を行います。
- オープン予定時期 平成 26 年の春を目指します。



※あくまでイメージであり、実際とは異なります。